

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

開始(司会) 本日の進行をつとめさせていただきます久喜市教育委員会指導課主幹兼GIGAスクール推進室長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

1 開会のことば(司会) ただいまより、令和5年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を始めます。

2 任命書及び委嘱書授与(省略) <省略>

3 あいさつ(司会) 久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫 よりあいさつを申し上げます。

(教育長) みなさんこんにちは。本日の令和5年度第1回久喜市教科用図書選定委員会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は大変足元の悪い中、選定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃からそれぞれの学校経営に御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

只今久喜市教科用図書選定委員会委員に任命書をお渡しいたしました。今年度は小学校の教科用図書の採択年度でございます。教科書採択に関しましては、著作・編集から検定、採択、供給に至るまでのいずれの段階においても、適正に行われることが必要であります。教科書は、極めて公共性が高いことから、これまで以上に透明性の高い採択手続きが求められているわけでありまして、特に報道等でもございましたように、他県で教科用図書選定にあたって不適正な扱い、犯罪行為の事案も発生しております。より一層公正、適正そして透明性の高い採択をしていかなければならないと思っております。

久喜市はもうずいぶん前からですけれども単独で採択を行っております。ぜひ、久喜市の子供たちの学力向上に向け、質の高い教科書を活用して、授業が展開されるよう教科書の採択をしていただければと考えております。今回と7月に行われる第2回目の会議では、皆様方の御支援、御協力を賜りまして、教科書選定に向けた協議が円滑かつ適切に進められますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

4 協議

(1) 教科用図書採択に関する規則について(司会) 議事に入ります。はじめに久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則につきまして、事務局より御説明申し上げます。説明は指導課田中が申し上げます。

(事務局)

久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則につきまして、御説明申し上げます。資料の1～5ページをご覧ください。採択に当たっての確認事項を5点申し上げます。

1点目は、第6条(選定委員会の組織)についてでございます。2ページの第6条にございまして、選定委員会委員につきましては、教育委員会が任命することとなっております。4ページの別表第1にもありますとおり、選定委員会は、小・中学校長3人、保護者を代表する者1人、教育委員会事務局職員1人の5人で構成されております。

2点目は、選定委員会の委員長及び副委員長でございます。第6条第3項にありますとおり、委員の互選により定めることとなっております。

3点目は調査研究専門部会についてでございます。1ページの第4条第2項でございます。選定委員会の下部組織として教科用図書の調査研究を行う専門部会を設置いたします。2ページの第10条により、専門部会委員は、教育委員会が任命することとなっております。

4点目は、選定委員会の任務についてでございます。1ページの第5条にございまして、選定委員会は、専門部会及び学校の調査結果、教科用図書展示会におけるアンケートを参考に協議及び検討を行い、その結果を指定された期日までに、教育委員会に報告することとなっております。

5点目は、選定委員会の任期でございます。2ページの第8条にありますとおり、選定委員会委員の任期は、任命の日から8月末日までとなっております。

以上でございます。

(司会)

御質問、御意見はございますでしょうか。

(2) 情報公開について (司会)

続きまして、久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程(案)につきまして、事務局より提案いたします。

(事務局)

資料の6ページからは、埼玉県教育委員会から出された「教科書採択に係るガイドラインとリーフレットの周知徹底と活用について」を資料として入れさせていただきました。8ページからの【ガイドライン】では、(3)会議の公開・議事録の公表により、教科書の採択について疑念を生じさせないようにしていただくことが求められております。そこで、資料20ページ「久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程(案)」を提案いたします。

22ページの様式1による請求を受け、23ページの様式2による決定通知により情報公開をいたします。

また、21ページの9(公開の時期)にありますとおり、必要な情報の公開につきましては、採択結果を県教育委員会に報告した日の翌日以降と

なっております。

(司会)

御質問、御意見、ございますでしょうか。
なければ、承認をお願いいたします。

(承認)

それでは、情報公開の基準に関する規程につきましては(案)を消していただきますようお願いいたします。

(3)傍聴人規則について(司会)

続きまして、久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則(案)につきまして、事務局より提案いたします。

(事務局)

25ページの久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則(案)をご覧ください。選定委員会は原則公開としますが、第8条及び第9条により、教科用図書の選定の決をとる議事及び委員長が必要と認めた場合は、非公開とすることとなっております。

(司会)

御質問、御意見ありますでしょうか。
なければ承認をお願いします。

(承認)

ただいま、承認されましたので、案を消していただきますようお願いいたします。

それでは、この後の協議につきましては、原則公開といたします。
傍聴人は今のところおりません。

(4)役員選出(司会)

役員選出に入らせていただきます。
資料の2ページと28ページを合わせてご覧ください。
規則第6条第3項により、委員長・副委員長の選出は、委員の皆様の互選となっております。
いかがでございましょうか。

(籠宮)

はい。小学校の採択でもありますので、委員長を太田小学校の金子校長先生に、副委員長を久喜東小学校の富山校長先生がよいのではないかと提案いたします。

(司会) ありがとうございます。金子校長先生、富山校長先生よろしいでしょうか。

(金子・富山) はい。

(司会) ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員長を 金子 正 様
副委員長を 富山 司 様をお願いしたいと存じます。

柿沼教育長につきましては、公務のためここで退席させていただきます。

(教育長退席)

それでは、規則第7条によりまして、議事の進行を委員長の金子正様をお願いいたします。

(委員長) ただいま委員長を拝命しました、太田小学校の金子正と申します。どうぞよろしく願いいたします。これからの議事進行を務めさせていただきます。

(5) 専門部会委員の
任命について [非公開案件につき省略]

(6) 保護者等の意見
聴取について 続いて、(6)保護者等の意見の聴取について、協議してまいりたいと思います。事務局案をお願いします。

(委員長)

(事務局) 資料の26ページを御覧ください。県教育委員会と連絡を取り合いながら、教科書展示会場に、このような記入用紙を準備し、記入いただき、それを回収いたします。

(委員長) それでは事務局から説明がありましたが、これについて何か御意見、御質問はありますでしょうか。いかがでしょうか。

(委員) ありません。

なければ承認をお願いします。いかがでしょうか。

(承認)

(委員長) では、承認されたということをお願いします。

(7)採択にかかわる 続いて、(7)採択にかかわる研究結果の報告について、事務局から提
研究結果の報告に 案をお願いいたします。
について (委員長)

(事務局) 先程、御説明いたしました専門部会委員による調査研究専門部会につ
きましては、5月18日(木)に第1回目の会議を行います。その後、
教科用図書について研究し、各種目で数回部会を開催し、第2回選定委
員会にて、専門部会長がその成果を報告する運びとなっております。な
お、その際には30ページの様式にて報告を行います。

次に、資料32～33ページの様式により、各学校からの研究成果の
報告をいただくことを提案させていただきます。各学校におきまして
は、教科書展示会での調査研究をとおして、報告書を作成していただく
こととなります。また、結果の集約についても、事務局で行います。

(委員長) ありがとうございます。ただ今の選定に関わる調査研究結果の報
告、また集約について御質問、御意見はありますでしょうか。
なければ、承認をお願いしたいと存じます。

(承認)

では、こちらも承認ということで確認させていただきます。

(8)今後の予定 続きまして、(8)今後の予定について、事務局から説明をお願いしま
(委員長) す。

(事務局) 資料の34ページをご覧ください。

5月18日(木)に第1回調査研究専門部会を予定しております。通
知は後日発送予定です。

第2回選定委員会は7月5日(水)午後1時から、鷺宮総合支所4階
408会議室となります。各専門部会委員を代表して部会長からの報告
をもとに協議、検討を行います。よろしくをお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。今後の予定につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

皆様の御協力により円滑に議事を終了することができました。議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

(司会) それでは、専門部会委員名簿を回収させていただきます。

6 閉会のことば 閉会のことばを、本選定委員会副委員長、富山司様、お願いいたします。
(司会)

(副委員長) 以上で、令和5年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

上記の内容に相違ありません。

令和5年 5月18日
久喜市教科用図書選定委員会 委員長

金子 正